

## 平成27年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成27年度茨城県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成27年度茨城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「271事業所」を「267事業所」に、同条第2号中「326,147,724m<sup>3</sup>」を「323,998,587m<sup>3</sup>」に、同条第3号中「891,114m<sup>3</sup>」を「885,242m<sup>3</sup>」に、同条第4号中「337,629千円」を「340,598千円」に、「1,737,932千円」を「1,633,165千円」に、「1,473,089千円」を「1,366,285千円」に、「240,609千円」を「221,629千円」に、「563,634千円」を「564,779千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第1款 事業収益	15,748,892千円	△ 239,393千円	15,509,499千円
第1項 営業収益	14,223,284千円	△ 332,690千円	13,890,594千円
第2項 営業外収益	1,517,399千円	△ 8,943千円	1,508,456千円
第3項 特別利益	8,209千円	102,240千円	110,449千円
	支 出		
第1款 事業費用	11,176,243千円	△ 282,690千円	10,893,553千円
第1項 営業費用	10,062,304千円	△ 397,184千円	9,665,120千円
第2項 営業外費用	1,089,795千円	85,388千円	1,175,183千円
第3項 特別損失	14,144千円	29,106千円	43,250千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「8,544,017千円」を「9,003,312千円」に、「2,167,171千円」を「1,923,392千円」に、「3,401,969千円」を「614,020千円」に、「253,944千円」を「168,467千円」に、「2,720,933千円」を「6,297,433千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第1款 資本的収入	6,142,363千円	△ 1,745,623千円	4,396,740千円
第1項 国庫補助金	283,300千円	589,068千円	872,368千円
第2項 企業債	4,710,200千円	△ 2,275,300千円	2,434,900千円
第3項 負担金	264,271千円	△ 63,324千円	200,947千円
第5項 長期借入金	455,431千円	540千円	455,971千円
第6項 関連事業収入	－千円	3,393千円	3,393千円
	支 出		
第1款 資本的支出	14,686,380千円	△ 1,286,328千円	13,400,052千円
第1項 建設改良費	4,352,893千円	△ 226,437千円	4,126,456千円
第2項 資産購入費	4,841千円	△ 1,831千円	3,010千円

第3項 償 還 金	9,633,559千円	△ 1,006,786千円	8,626,773千円
第4項 補 助 金 返 還 金	91,232千円	△ 51,456千円	39,776千円
第5項 基 金 積 立 金	603,855千円	182千円	604,037千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「4,710,200千円」を「2,434,900千円」に、償還の方法「30年以内」を「40年以内」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「761,295千円」を「685,155千円」に、同条第2号中「322千円」を「166千円」に改める。

(利益剰余金の処分の補正)

第7条 予算第10条中「2,213,000千円」を「1,899,937千円」に改める。